

中央防災会議

「災害教訓の継承に関する専門調査会」

(第2回)

議 事 録

中央防災会議事務局

内閣府（防災担当）

中央防災会議

「災害教訓の継承に関する専門調査会」(第2回) 議事次第

日 時 平成 15 年 12 月 22 日 (月) 14 : 00 ~ 16 : 00

場 所 虎ノ門パストラル新館 4 階 「プリムローズ」

1 開 会

2 議 事

(1) 小委員会における検討経過について

(2) 各報告書原案について

(3) 今後のスケジュールについて

3 意見交換

4 閉 会

石井企画官 それでは、定刻となりましたので、ただいまから中央防災会議の災害教訓の継承に関する専門調査会の第2回目を開催いたします。

関沢委員と清水委員は、若干遅れる見込みでございます。

それから、今日は最初に、まずおわびを申し上げたいと思うんですが、本日は来年度予算の折衝の最終局面になってございまして、私どもの政策統括官、それから、審議官につきましては、欠席をさせていただきたいと思っております。申し訳ございません。

それでは、議事に入ります前に、お手元に配付しております資料の確認をさせていただきたいと思えます。

最初に、議事次第がございます。それから、委員名簿と座席表。

それから、資料1でございますけれども、こちらが1番から3番まで。資料2につきましては8番まで。そして、資料3となっております。

また、参考資料といたしまして、前回の調査会の議事概要と議事録がございます。

以上、よろしゅうございましょうか。

それでは、次に、本調査会の議事の公開についてでございます。こちらにつきましては、中央防災会議の専門調査会の運営要領第6と第7によりまして、調査会の終了後、速やかに議事要旨を作成いたしまして公表すること、それから、詳細な議事録につきましては、各委員にお諮りをした上で、一定期間を経過した後に公表するということとされてございますので、そのようにいたしたいと存じます。

また、会議を公開とすることにつきまして、第1回目のこの委員会で委員の皆さんの間で合意がされておりますので、これもそのように取り扱うことといたしたいと思っております。

本日は、小委員会での検討状況を報告していただくために、大谷大学大学院文学部研究科の西山委員、それから、日本大学文理学部社会学科助教授の中森委員、弘前大学人文学部教授の長谷川委員及び滋賀大学経済学部助教授の阿部委員に御出席をいただいております。東京大学地震研究所助教授の都司委員は、遅れて御出席の予定になってございます。

それでは、以後の議事進行につきまして、伊藤座長にお願いしたいと思います。よろしくお願いたします。

伊藤座長 本日は、年末のお忙しい中、お集まりいただきましてありがとうございます。

それでは、これから御審議をお願いしたいと思いますけれども、第2回の本日は、平成15年度から平成16年度までの第1期で取りまとめる災害にかかわる報告書の作成状況につきまして、事務局と各分科会から報告していただきまして、その後、御議論をいただき

たいと思います。

では、初めに、小委員会での検討状況につきまして事務局から説明をお願いします。

石井企画官 小委員会における検討経過について御説明をしたいと思います。資料 1 - 1 から資料 1 - 3 までを使って御説明させていただきます。

まず、資料 1 - 1 をごらんください。これまでの小委員会の動きをまとめたものがございます。小委員会は、専門調査会が 7 月 31 日に開催されるというのに先立ちまして、調査の進め方などについて意見交換を 7 月 24 日に行っております。その議論を踏まえまして、31 日の調査会で私の方から資料を御説明させていただいたということがございます。

31 日の専門調査会で、取り扱う災害の候補をリストアップしていただいたと。そして、それらを平成 15 年度と平成 16 年度の 2 年間で、どういう順番で何件ぐらい調査するかということにつきましては、小委員会で検討して進めていくというようなことで決定をしていただきました。

そういった専門調査会での議論を受けまして、8 月 27 日でございますけれども、第 2 回の小委員会を開催いたしまして、専門調査会からお示しいただいたリストの中から調査に着手します災害を抽出するというので、その抽出に当たっては、10 年間にわたって行われる調査の第 1 期でありますし、今後の先例とするために、災害の種類ごとに最低 1 つは抽出しようではないかと。そして、類似の災害の発生の切迫性ですとか、これまでの研究成果の蓄積などがあって、短期間でまとめるようなことができるというようなことを念頭に、10 災害を選び出しました。その後、体制が整ったものから分科会を立ち上げまして、現在 8 分科会が調査を行っているというところでございます。

11 月 28 日に、それらの活動を中間的に集約いたしまして今回の調査会に至ったというのが、小委員会の動きになっております。

委員の皆さんの相互の連絡ですとか意見交換などにつきましては、メーリングリストを運営しておりまして、これを活用して行っているところでございます。

次に、資料 1 - 2 をごらんいただきたいと思います。それぞれの分科会の作業期間とメンバーを示したものでございます。具体的調査の内容につきましては、後ほど各主査の方から御報告いただくということでございますけれども、平成 15 年度末を目途に一定の報告書をまとめる予定なのが安政の江戸地震、それから、長崎豪雨災害、明暦の江戸大火の 3 件。その他につきましては、平成 16 年度末あるいは平成 16 年度中に報告書をまとめる予定で作業をしているところでございます。

この絵の中で、体制を検討中ということになってございます富士山の宝永噴火と浅間の

天明の噴火につきましては、来年1月中に分科会を何とか立ち上げようというような方向で検討してございまして、富士山については、火山に関しては静岡大学の小山先生とか日大の宮地先生、それから、社会科学の分野では駒澤大学の久保田先生とか東海大学の下重先生など。それから、浅間の天明噴火につきましては、火山に関しては荒牧先生、社会科学の分野では一橋大学の渡辺先生などに、それぞれ委員の就任をお願いしているというような状況でございます。

最後に、資料1 - 3をごらんいただきたいと思います。現在の小委員会の委員名簿でございまして、内閣府と消防庁の担当者を除きますと、当初は18名でスタートしておりますが、各分科会の検討の中で是非参加をお願いしたいというような委員の追加を随時してきておりまして、今のところ24名という体制で検討しているというところでございます。

以上で、これまでの小委員会での検討結果の説明を終わりたいと思います。

伊藤座長 ありがとうございます。

全体の現状報告について、今、事務局から御説明があったわけですが、いろいろ皆さんからも御意見がとおりかと思いますが、今日は会議の時間が限られておりますので、意見交換はすべての分科会からの報告が終わってから、時間を設けたいと思っております。

それでは次に、第1期で取りまとめる災害のうち、実際に作業を進めている8件について、報告書の作成状況をそれぞれの分科会の主査あるいは代理の方から御報告をいただきたいと思います。なお、委員の皆様には、事前に資料の案に目を通してきていただいていると思いますので、細かい説明は省略して、方向性あるいは考え方を中心に、大体1項目について5分程度でお願いできればと思っております。

それから、順番なんですけれども、委員の方の時間的な御都合もございまして、次のようにしたいと思います。1番目が明暦の江戸大火、2番目にエルトゥールル事件、3番目に寛文二年の近江・若狭の地震、4番目に長崎豪雨災害、そして、5番目に安政東海・南海地震、6番目に安政江戸地震、7番目に明治三陸地震津波、そして最後に、磐梯山の噴火という順序で進めたいと思っております。

それでは、最初に、明暦の江戸大火について、長谷川委員の方からよろしく願いいたします。

長谷川小委員会委員 長谷川でございます。

皆様の方に、明暦江戸大火分科会報告というA4のペーパーが今配付になると思うんですけれども、あと資料2 - 7が、現在まで私ども明暦の江戸大火分科会で作成いたしました報告書原案でございます。A4のペーパーに基づきまして御説明申し上げたいと思いま

す。

10月21日に第1回の分科会を開催いたしましたして、章立て、それから、執筆に関する基本方針、執筆要領、分担等を決めまして、5名の分科会で出発いたしましたけれども、執筆を実際に担当するのは3名という線で進めた次第でございます。

構成等につきましては、このペーパーの報告書構成というところで第1章から第4章までという4章仕立てにしております。第1章から第3章までは既に原稿は提出済みで、皆様のお手元にある原稿でございます。

第4章は「明暦大火からの教訓」ということでございまして、これにつきましては、第1章から第3章まで、この大火の実態を正確に把握するという点に主眼を置きまして、その原稿執筆を進めると。その上で、この第4章につきましては、いわゆる教訓というものをどのように我々で組み立てていくのかということについては、次の1月に予定しております分科会でフリートキング、ブレイクストーミング的に議論をいたしまして、その上で取りまとめたいと。ここにあります第4章の第1節から5節までの節仕立ては、当初10月21日に開催いたしました分科会で、このようになるのかなという見通しを述べただけでございまして、今後、これについてはもっと調整しなければいけないと考えております。

ということで、4章分のうち3章までの原稿は、一部補綴も加えまして全体像を皆様にお示しすることができたということでございます。

第4章につきましては、先ほど申しましたように来月の分科会におきまして、皆さんの持ち寄った議論を集約して、それをお伺いする形で原稿を取りまとめしていくという予定で進めております。

現在の進行状況を維持することができれば、本年度の明暦江戸大火の報告書作成は、一応可能ではないかというめどで進めておるとい状況でございます。

以上です。

伊藤座長 ありがとうございます。

それでは、2番目にエルトゥールル号事件、阿部委員、よろしくどうぞ。

阿部小委員会委員 種別でいいますと、その他に含まれていますエルトゥールル号事件です。本来でしたら、主査の三沢が報告するはずだったんですけども、海外出張中ですので代わって分科会委員の阿部が報告をいたします。

このエルトゥールル号なんですけど、余り日本史の出来事としても知られていない海難事故ではないかと思えます。三沢主査のつくりました割と詳細な資料が2 - 8にありますので、詳しくはそれをごらんになっていただきたいと思いますけれども、私の方からは、この工

ル号を取り上げる意義あるいはどういうふうに報告書を作成しようと考えているのかということについて報告をいたします。

このエルトゥール号というのは海難事故なんですけれども、今回この災害教訓で取り上げられる多くの震災あるいは火災というのが、ほとんど日本人の出来事に限られると言っていると思うんですが、これは海難事故でありますし、エルトゥール号というのは日本国籍の船ではなくて外国船なんですけれども、そういう点で日本人と他国人との関係の中から災害の教訓を引き出すという特徴があると思っています。

これについて、資料 2 - 8 の A 4 の資料では、報告書構成案と報告書案の特徴を挙げておきましたが、このエル号については平成 15 年度、平成 16 年度の 2 年度にわたって報告書を作成するということになっていますので、まだまだごく粗い報告書構成案となっていますが、今のところ第 1 章から第 3 章までに挙げたような、こういう項目立てを考えております。

これに表れていますように、エルトゥール号の海難事故というのは、知られていない割にはその具体層について割と具体的に知り得る資料が残っています。例えば、海軍関係につきましては防衛庁、外交関係につきましては外務省、それから、さまざまな当時の新聞においてこの出来事が報道されていますので、そういった新聞、それから、この事故の一番近かった現場というのは和歌山県の大島というところになるんですが、その大島の村長の日記が残っていて、その中にも詳細にこのエル号の事件について書かれているという、割と具体的に様子を知り得る資料が残っているという特徴があります。

そういった資料から何が明らかになり得るかということなんですが、政府あるいは県や町、村といったレベルでのエル号への対応。あるいは先ほども申しましたように、一番現場に近かった村の村長の詳細な日記が残っているというふうに、いろいろなレベルでの対応の仕方がわかるという特徴があります。

そういうふうにして具体層を知ることができるんですけれども、その上で、このエルトゥール号事件を災害教訓の項目として挙げる意義あるいはその特徴についてなんですが、報告書案の特徴の 2 以降になります。

1 つは、当初の社会インフラの状況、例えば通信の状況であるとか、鉄道網の状況、そういう状況との関係の中で、この出来事がどのように社会の中に知られていったのか、そういう情報を通してどのような対応が行われていったのかということが明らかになる。

それから、当時の自然観測技術と災害発生との相関関係についても議論できるのではないかと。この和歌山県の現場というのは、幾つもの海難事故が起きているところで、このエル

トゥールル号事件の数年前にも、これはよく知られていることですが、ノルマントン号事件という海難事故も起きている。そういう点では、海難事故の多発地帯だったわけなんです。そういう海難事故がよく発生する場所とその気象関係についてのデータを突き合わせて考えてみる、そういうことが可能になります。

それから、このエルトゥールル号事件については、今で言うボランティア活動も見られましたし、あるいは新聞というものを通して多くの義援金の募集というのも行われた。そういうふうに社会の側が、この海難事故に対してどういう対応をしたのかということをはっきりとすることができるところです。

それから、これも先ほども申しましたように、この事故については非常に多くの新聞でもって報道がなされている。多様に残された新聞報道を通して、社会の中にこの出来事がどういうふうに伝えられていったのか、そういうことを明らかにすることができます。

エルトゥールル号というのは、先ほども言いましたように余りよく知られてはいない出来事なんです。これが日本と他国との関係の中で災害からの教訓を引き出すということが可能になる、そういう事例であると考えているんですが、そういう海難事故としては、ほかには1872年のマリア・ルース号事件あるいは1886年のノルマントン号事件といったほかの海難事故との比較の上で、このエル号についても考えることができるだろうと思っています。

例えば、マリア・ルース号事件ですと、これはこの海難事故の後に娼妓の開放ということが国内で問題になり、あるいはノルマントン号事件については、大きな外交問題になったわけで、単なる船の事故にとどまらず、海難事故が起きたことによって社会の中にいろいろな問題が引き起こされていく、そういう出来事として、このエルトゥールル号も考えることができるだろうと思っています。

余り知られてはいない事件なんですけれども、ほかの海難事故あるいはその情報がどのように社会の中に伝播していったのかということを通じて、一般化して考えることのできる海難事故だと考えています。

以上です。

伊藤座長 ありがとうございます。

それでは、次に、寛文二年の近江・若狭地震ですね。やはり小委員会委員の西山さん、お願いいたします。

西山小委員会委員 寛文二年近江・若狭地震小委員会主査の西山です。

資料2 - 1を御参照いただければと思います。まず、以前この地震の名称は「寛文二年

山城地方を中心とした地震」となっておりますが、報告書の構成案にありますように「寛文二年近江・若狭地震」という名称に変更しました。その理由としましては、以前の名称では、あたかも京都やその付近で最大の被害があったかのような印象を与えてしまうことになり適当ではないと判断したためであります。以降、この名称でいきたいと考えております。

まず、本分科会の報告書の特徴としましては、資料を見ていただければわかるんですけども「はじめに」と「おわりに」の間に、2章から5章まで設けておりまして、内閣府の方で設定された基本的なスタイルからは逸脱したスタイルをとっております。2章から5章で各地域ごとに章を設けております。その理由は、今お配りしておりますように、こういうような震度分布図が既にできているんですけども、被害の地域がかなり広範囲にわたっているために、あえて被災地別に章を設けて、個別に被害実態やその後の対応について述べていくことを考えております。

また、この地震の特徴としましては、農村、山村、漁村、更には都市といった異なる地域に被害を与えていることが特徴として考えられておりまして、それぞれの地域ごとに被害状況や震災への対策などに違いがありました。そのため、それぞれの章ごとに重点を置いて記述する部分がおのずと異なっておりまして、あと、文献資料の残存状況などの諸条件の制約を受けるために、必ずしも統一したスタイルをとることはできておりません。

最後の「おわりに」でまとめをしているんですけども、また、これも暫定的なものでありまして、方向性として、被災地域の地域特性を重視した形式をとって、当時の震災への対応について何らかの見解を導き出せればと考えています。

本分科会からの提言としまして、他の分科会もそうなんですけれども、この分科会は文科系と理科系の研究者が、相互の立場から共通のテーマについて研究・調査を行うことが可能な分科会であって、学術的にも非常に貴重な機会であると考えています。そのため、当時の震災への対応方法から現代に通用する災害への教訓を導き出すためには、今後新たな調査・研究を実施しつつ議論を重ねていく必要があるのではないかと考えています。なぜならば、個々の既存の研究成果をまとめただけでは、それぞれに統一した研究成果を並べたものとなってしまいまして、結局は文科系と理科系の研究領域のすき間を埋めることができずじまいで、それぞれの立場からの見解を述べただけの報告書になってしまうおそれがあると考えたからです。

そこで、本分科会で扱います近江・若狭地震は、現段階での研究蓄積の度合いは低いんですけども、それを補う形で本年度中に報告書を完成させることは時間的に無理で、来

年度に何とか完成させようとはしているんですが、それ以降も同じように琵琶湖周辺で起こった地震について取り上げていきまして、この寛文二年の近江・若狭地震が、一体、琵琶湖周辺の地震活動の中でどのような位置付けができるのかという観点からも、以後、調査・研究を進めていくべきではないかと考えています。

以上です。

伊藤座長 ありがとうございます。

それでは次は、1982年の長崎豪雨災害ですね。これも小委員会の中森委員、よろしくお願いいいたします。

中森小委員会委員 中森でございます。資料2 - 5を参照しながら、お話をしたいと思えます。

1982年長崎豪雨災害でございますが、今お手元に目次といいますが、構成案を配付しております。併せてごらんいただければと思います。

この長崎豪雨災害、今回取り上げる災害の中でも記憶に新しいといいますが、最近の災害でございますが、この報告書では、まず、なぜこの長崎豪雨水害を取り上げていくのか。それから、この長崎豪雨水害によって、まず1つは、現象面でどういう特性があったのか、それから、被害としてどういう特性があったのか。そして、この長崎豪雨災害によりまして、どういったものが変わったのか。そして、もう一つは、現在までに変わっていないといいますが、まだ残っている問題はどのような問題があるのかということにつきまして、まとめたいと考えております。

構成といたしましては、まず「はじめに」というところで、どうしてこの報告書をまとめるかということの目的を書くわけですけれども、資料2 - 5の方に(1)から(5)で示してありますが、この災害を取り上げる理由としては、未曾有の被害が生じたこと。それから、土砂災害と河川氾濫による浸水被害が特徴的だったこと。それから、いわゆるライフラインなどの機能や交通機関に多大な影響が出て、都市災害としての特徴が見られたということ。それから、気象に関する予警報の見直しや防災関係機関における対応の改善のきっかけになったこと。それから、集中豪雨時における住民の対応や行動に関する問題点が指摘されたことといったようなことが、この報告書に取り上げる理由ではないかと考えております。

構成の方ですが、まず初めに、災害の概要といたしまして、まず、気象の記録、この長崎豪雨災害の原因となりました豪雨がどういう特徴があったのかということ、それを示したいと思えます。それから、例えば、長崎県内で過去に1957年にありました諫早の水害

でありますとか、こういったものと比較をしながら示したいと思っております。

それから、次のページになりまして、(2)被害の記録でございますが、今のは現象の話ですけれども、では、どういう被害が出たのか、その被害はどのような特性があったのかというようなことにつきまして、簡単にここでまとめていきたいと思っております。特に、長崎県内の被害はどのようなことだったのかということについて触れたいと思っております。

それから、2番目、災害の特性ですけれども、ここは土砂災害と河川災害ということにまず着目いたしまして、その特性をまとめていきたいと考えております。

そして、3番目、4番目が都市災害ということで問題になりました1つは情報の問題、それから、都市機能の問題、それぞれについてここでまとめていきたいと考えております。

次のページにいまして5番目、これは今の2から4を踏まえた上で、こういった教訓が得られたかということで、防災機関、住民、その他といったような観点から、それぞれ教訓をまとめていくという予定でございます。

そして、最後ちょっと間違っ「5」になっておりますが、「6」に訂正していただきたいんですけれども、その後の対応ということで、この長崎豪雨災害によって1つ改善されたことがあると。それから、そのときに残ったことがあると。この2つを中心に、その後の対応ということでまとめていきたいと考えております。

そして、最後に、これは比較的新しい災害ですので、いろいろな調査や文献等が残っております。そういったようなものの一覧をつけたり、また、この豪雨災害の経過を表示するような形でまとめていきたいと考えております。

以上が、これまでの報告書の作成の経過でございます。

伊藤座長 ありがとうございます。

それでは、その次と申しますか、あとの4つ、安政東海・南海地震、安政の江戸地震、明治三陸地震津波、そして磐梯山の噴火は、北原委員から続いて御報告をいただければと思います。よろしくどうぞお願いいたします。

北原委員 最初の資料2 - 2というのは安政東海・南海地震になっておりますが、都司先生が遅れてお見えになるということで、御自身に説明していただく方がいいので、それを期待して一番最後にいたしまして、安政江戸地震、資料2 - 3から順次御説明させていただいて、安政東・南海を最後に持っていきたいと思っております。

安政江戸地震でありますけれども、最初に目次があると思います。安政江戸地震に関しましては、本年度の執筆でありますので立ち遅れている現状があるわけですが、3人で分担をさせていただきます。地震のメカニズムの方を中村操委員に御担当いただきます。私、

北原が災害の社会像というところを担当いたします。それから、先ほどエルトゥール号事件で御報告いただきました阿部さんに、第3章の災害と情報というところを御担当いただきます。まだ全体が形成途上でありまして、分科会を1回開きまして、そして、それぞれが簡単な報告をしたと。それから、原稿がこんな形で集まってきたということですので、まだ体裁も整ってはおりませんけれども、1月以降、鋭意形になるものと思います。

現状で今問題になっておりますところは、安政江戸地震をどういうふうな災害、地震学的に見てどう考えるかということについて中村委員の方で、震央の問題とか規模の問題ということに関しては、ある程度議論が固まっているけれども、深さの問題について議論が分かれているということがあられるようです。私自身は、そちらの方面の専門ではありませんので、溝上先生がおられましたら若干の御意見もいただきたいと思いますが、その深さの問題は、また当然規模の問題にも広がるとは思いますけれども、とりあえずこの報告書を読んでいただくという形で、これは歴史的な災害の場合の地震の震央の決め方とかそういうものをどんなふうにして資料を使いながらやるのかということとを明らかにしつつ、成果も明確に出していただくということを彼の方で心得ておりますし、また、そういう方向でここをお書きいただくと。

それから、今問題になっている点は、深さの問題で議論が分かれているということと、それから、中村さんのお考えでは、初期微動から主要動の到達の時間に10秒程度の差があるということから、そんなに考えられているほど震源は浅くないのではないかと提議があるという点が今後、見極められていくと思います。

それから、わからないところはわからないところとして現段階での研究段階を明確にしておくということを確認いたしております。

ある程度ページをめくっていただきますと、15ページぐらいに絵図が何枚かあります。成果は絵に出ているわけですが、18ページの関東平野における震度5と震度6の等震度線の分布状況がいびつであるという原因に関しては、西側に地盤の固いところがあるために、本来ならば円形であるところが、このような形で歪んでいるのではないかと提議をしております。

それから、火災に関しては、地盤の弱いところで火災が発生していると。ただし、京橋辺は特殊に火災が固まっておりますけれども、それは17ページの図に地盤との関係性が火災に関しては明確であると。

それから、関東平野を分けて見ると、幸手辺に被害が1つぼんと飛んでいるけれども、この間の点が資料がないということと地震がなかったということとは別でありますので、

この辺をもう少し見極めたいというようなことを問題にしておりまして、全体として江戸地震に関しましては、国道1号線とか東海道が通っているところは比較的地盤がいいんだけれども、その他の深川、本所、柳島、それから、その周辺の地盤の悪さと、それから、大名小路辺、江戸城の西側辺の有数の大名屋敷が混み入ったところ、埋立て形成したところに関しては極めて被害が強いという結果になっていて、地盤災害としての様相が極めて濃いという形での現在の研究段階をここでは叙述しております。

一番問題になりますのは、そうした震度の判定の基準が後ろにつけられておりまして、これが一番今後、問題になる点、つまりこれを基準にして歴史地震というふうなものについて踏襲していったいいかどうかということが1つ問題であろうということで、この辺は専門調査会の方で議論いただきたいというふうに中村さんの方から問題が投げ掛けられております。

それから、災害の社会像に関しましては、これまでの研究成果を簡単にまとめたわけですが、とりあえず私の執筆の意図といたしましては、現代の歴史事象を扱うわけですので、歴史時代の社会的な統制とか状況というものは当然違うわけですが、私たちは阪神大震災をテレビとか見聞という意味も含めて、展開をいろいろな形で承知しているわけですが、そういう点を踏まえて、この時代ならばこの点はどうなっているのかということのを頭に描きながら、江戸地震の経緯を書いてみよう。そして、現代の災害の対応という点から、江戸地震の場合はどうであったのかという問題を探ろうという形で、私自身は執筆する予定でおります。半分ぐらいまではいっているんですが、ここには部分的にしか形としては整っておりませんが、将軍はどうしたのか、それから、重臣たちはそのときどうしたのか、それから、救済とかその後復旧という問題も少し、今まで手薄になっておりましたけれども、水道も崩れますし、これはヒでつないでおりますが、それがヒシになって水があふれてきます。そういうふうなことがどんなふうに直っていったのか、それから、江戸城の門がいろいろなところで崩れます。それから、道もそういう意味では崩れるんですけれども、それがどんな手順で復旧されていったのか。資料はありませんが、側面からの形で類推するということをやっぺいこうという形で、江戸の復旧する形というのはなかなか資料ではわかりませんが、一体どんな手順で、どんな形で考えたらいいのかということ。

それから、全員の方で御担当いただきます災害と情報に関しましては、これから項目を立てていただくということで、具体的にはまだ拳がっておりませんが、実際の情報の有様と、それから、特に江戸地震の場合は鯨絵というものが非常に特殊に繁用されましたので、

その問題からこの時期の災害の意識というものを考えようということでもあります。

江戸地震については、以上であります。

次に、明治三陸地震津波でありますけれども、これは資料2 - 4になっていると思います。これに関しましては、本来は希望といたしまして、津波災害を1つどうしても最初にやりたいということで本年度予定しておりましたけれども、なかなか無理な状況がありますので、来年の夏休みぐらいまでに仕上がるということで、多分そんな形で線が引いてあるかと思います。今、明治三陸の報告書についてということで配られました、これは人と防災未来センターの越村委員が全面的に担当すると。ただし、首藤先生とこの方面での業績をしっかりと築かれておられる先生が専門委員であられますし、越村さんの先生でもありますので、首藤先生等の御意見をいただきながら充実したものになるということでもあります。ただし、越村さんのお立場といたしましては、防災行政担当者が津波を考える上で必要となる教訓や知識をともかく生かせるものにするという、極めて防災行政にとって活用できるスタイルを創造していきたいという意欲を非常に強く持っておられますので、そういう点では、報告書は言わば副読本になるというような役割を目指していると。地域防災計画における津波対策強化の手引の内容に沿う形で構成したいと考えておられるようです。

私の方は、彼が出席できませんので御報告をするだけです、余り詳しい内容をここで御紹介することはできませんけれども、研究の方向としては、充実した内容になるというふうに彼の説明をお伺いしながら感じた次第でありますので、多分、新しい形での手引書になるスタイルがここでつくられるのではないかと思います。

それから、もう一つ、明治三陸と昭和三陸を同時に扱うのかどうかという議論も分科会で出ましたが、昭和8年の三陸津波というのは、これこそ日本における津波防災の計画が実際に実施したかどうかはともかくといたしまして、防災計画としてはここできちんとできたということで、昭和の津波の場合には別途きちんと扱う必要があると。今後の課題として、そういう方向で扱う方が明確に線が引けるということで、明治三陸に関しては単独で、言及する必要がある場合には出てくるけれども、とりあえずこんな形でやるというようなことで、章の構成案もできております。

以上が、明治三陸地震津波の報告書についての御説明でありますけれども、わからない点とか疑問点については、首藤先生にお伺いして、質問等がありましたら、その辺はよろしくお願いたしたいと思っております。

ただ、今回の分科会をやりましたときに、平野委員が語り部として、津波という災害の

伝承にかかわることを語り部として取り出して世の中に伝えたいということで分科会に御参加いただきまして、現地の調査などもされておりまして、そういう形のものもコラム的に入れたいという内閣府の事務局の御希望もありますし、これは別に明治三陸に限らず、ほかの分科会でもそうした御活動を意欲的に持っておられますので、またいろいろな形で参加されると思いますが、一応、明治三陸に関しては初発のこととして参加されたということも併せて報告をさせていただきます。

次に、磐梯山噴火の報告であります。これは資料2 - 6かと思いますが、本年度ではなく来年度の完成を目指す報告書の内容であります。5人で担当する予定になっておりまして、磐梯山噴火というのは1888年に水蒸気爆発と言われる噴火を起こした火山であります。これは日本の近代史の中では最初の大きな災害でありましたので、いろいろな意味で、先ほどエルトゥール号のときに御報告がありましたように、メディアも動きましたし、政府の方の災害の対策ということにかかわって、調査も帝国大学の関谷清景教授が実際に1か月ぐらい頑張るとか、いろいろな新しい形の災害対応がここでは見られました。そういう意味で記録もなくはない、それから、写真もなくはないというふうな状況でありまして、火山に関しましては、火山学者の中村洋一先生に第1章を御担当いただいて、どのような災害であったのかということ火山学の立場から御説明いただくということになっております。

それから、2章に関しましては、時代の背景とかどんな応急対策だとか、社会的な状況でありますけれども、これに関しましては、私と松井委員と佐藤公さんという磐梯山噴火記念会館の副館長をされておられる方で、現場でいろいろ磐梯山のことを調べておられるし、対応もしておられる方ですので、その方を交えて報告書を作成するということとなります。

それから、第3章に関しましては、松井委員の方から火山災害の問題として、土砂移動というものがたびたび起こる問題をここできちんとやっておかないといけないのではないかと。火山災害として最初にここで提示する報告書でありますので、火山災害の1つのタイプ、災害の長期化するタイプとしての問題をきちんとして提示しておこうというようなことがあります。

あと、2000年に若干の火山活動がありましたが、そのときに出た臨時火山情報に対する地元の対応等も問題に含めて、今後の防災対策というものもここから学べるところがあるのではないかという議論がありました。

それから、つけ加えて報告させていただくことといたしましては、小委員会に火山学の

方で鎌田委員に小委員として御参加いただいておりますが、この磐梯山噴火、それから、濃尾地震もそうですけれども、この時期になりますと天皇が侍従を派遣しまして災害地を検分した写真を県の方から献上するとか、侍従が来られたということで侍従がいろいろものを持ってお帰りになるという形で、宮内省にいろいろなものが集まっているということは当時の新聞からわかっていたわけですが、今回、鎌田委員がある脈を通じましていろいろわかってきたということで、所在もわかるというようなことで御努力をされました。それを分析に掛けるかどうかに関しましては、宮内庁との関係もありますので、今後の問題としてまだ検討中でありまして、新しい発見の成果は、できるだけここに取り入れさせていただきたいという方向で考えるという方向だと思います。

磐梯山に関しましては、今、御報告できる点は以上です。

それから、都司さんが結局現れませんので、私は東海・南海の分科会に出たということで、執筆の担当も若干はあるんですけども、ほとんど都司さんがお書きになっている部分がここに反映されております。第1章は序論ということで、安政東海・南海と宝永地震の比較をやっておりますが、全体を通しまして災害教訓に限定してお書きいただいているという内容です。

まず、小委員会でもそうでしたが、この地震津波の特徴について、まずお書きいただくというお願いをしておりますので、今後それが頭の方に加わってくるとは思いますが、大変な努力をされまして、平家物語に実は災害教訓の最も古い形があるということもここでは述べられておりますし、それから、中世の明応地震で大変な被害を受けた集落が移転、志摩国大津集落と書いてありますけれども、そこが移転して宝永、安政東・南海地震でも大きな被害は免れているという例として極めて古い例だということを、まず災害教訓の頭に置いております。

その他、第2章の前半の部分に関しましては、それぞれ地点の別の事例研究ということで位置付けられていて、この中身はほとんどこれからと考えてよいと思います。

最後の部分の第4節に関しましては、津波碑を丁寧に分析されていて、津波で逃げるとか地震が来たら逃げるといふ伝承が碑文にあるところとないところ、それから、それがどのように守られていたのかということも極めて個別的にですけれども、具体的に叙述されているというような構成であります。

これについても本年度ではありませんので、来年の完成を目指すものでありますから、中身としましては暫定的なものでありますけれども、ある種の災害教訓だけに限定された過程にありますので、また、この辺は先生方の御意見もいただきつつ是正しながら、内容

の充実したものになっていくというふうに努力を致すつもりであります。

以上であります。

伊藤座長 お疲れ様でした。ありがとうございました。

以上、8つの項目についての御報告が終わりましたけれども、それぞれ御報告いただいた委員の皆さん、御苦労様でございました。

それでは、御自由に忌憚のない御意見をお聞かせいただきたいと思っております。今日は、それぞれ専門委員の皆さん、地震、火山、津波、火災、土砂災害、それから、歴史学、それぞれ専門の方がいらっしゃいますので、今まで出てまいりました8つの報告につきまして、御意見をいろいろといただければと思います。どれからでも結構でございます。なお、阿部委員は3時半ごろ御退席と……。

阿部小委員会委員 4時で大丈夫です。

伊藤座長 4時でよろしいですか。では、最後までおられるということですので、どうぞ皆さん御自由に御発言をいただければと思います。

尾田委員 それぞれ非常に興味深く聞かせていただきました。聞かせていただいておりますながら感じましたのは、これは本来、前回申し上げるべきことかなと思うんですが、対象になっている災害、資料1-2を拝見して種別と書いてあるのは、多分何かが起こったのか、その災害が引き起こされた原因で分けているという視点に立ちますと、河川災害というか河川から水があふれたり、土砂があふれたりして困るという意味で言えば、河川災害という中に土砂害とか水害が入ってくるので、先ほどの御説明で河川災害と土砂害という分け方はどうかというのが1点と、そういう水という視点で見れば濁水、これは東京オリンピックのときとか福岡濁水ですが、濁水問題というのをどうも忘れていますが、やはりこれも1つ非常に大きな災害ではないかというのが1点。

それから、もう一点は、高潮被害、これは伊勢湾がそうだと思いますけれども、どうもそれが抜けておったのではないかと。前回私は遅れてきて早々に退出したりして、災害の種別の議論のときにじっくり議論に参加できずに、今聞かせていただいておって、そういう意味でこういう分け方をしているとすれば、どうもそここのところが抜けているのではないかと感じたのが1点でございます。

それから、もう一点は、今、御説明を伺ってしまして、委員会の先生方が人文社会科学系の先生と自然科学系の先生が一緒の場で議論する機会ができてきてよかったという、これは本当にこの委員会の非常に大きなアウトプットと言いますか、ここからまたいろいろな次のステップが出てくるという意味で非常に大事な場と思っております、報告書をまと

めるときにも、それぞれの個別のパートをそれぞれお書きになられるというのではなしに、議論をした結果といいますか、報告書を書く作業そのものよりも、議論をしていることが一番大事で、それがそのままアウトプットに出てくる、逆に言いますと議事録というか、委員会での議論の経過そのものが一番、私などはかつて行政におった立場で言いますと、一番読ませていただきたいのはそこではないかと。それぞれの災害の紹介とか何とかというのは、ほかの本を読めば幾らでもあるわけですが、異分野の方たちがそれぞれの自分のバックグラウンドを踏まえて議論される、そのプロセスそのものが一番大事ではないかと思いながら聞かせていただいております。

伊藤座長 ありがとうございます。

特に、今の2番目の後の方の御意見は大変貴重な御意見だと思いますし、そういう方向でやはり進めていくべきだと私も思っております。

それから、最初に言われた河川のところはどういうふうにしたらいいと。

尾田委員 1つは、災害の対象として、渇水の問題と高潮の事例が抜けているのではないかというのが1点です。

もう一点は非常に細かい話で恐縮なんですけど、御報告がありました長崎豪雨災害の2ページの「災害の特性」の(2)「特性」で、aが土砂災害、bが河川災害になっていますが、これは強いてこういう形で書くなら、土砂災害と水災害とすべきではないかということ。要するに、河川から水があふれてきて困るのが水害で、河川から土砂があふれてきて困るのは土砂害と考えれば、土砂災害と水災害ではないかと。非常に単純な話ですが。

伊藤座長 しかし、河川に関係なく崩壊が起きるものがありますよね。それは典型的な土砂災害ですから、その辺をどう分けていいのか。

尾田委員 全く土砂害だけで、河川と関係なしに起こるもの、これはこれでまた1つ考え方があって、1つの範疇として立てていいのだろうと思いますが、長崎豪雨の場合は、まさに非常に強い雨が降って、それがあふれて水害として起こったものと、それが土砂崩壊を起こして起こったものということで、この場の災害原因はまさに大雨なんですね。ですから、それが出てきた局面として、土砂を通じた災害と、水を通じた災害という分け方の方が非常にすっきりするので、普通、河川災害と言ったときには土砂害とか水害とかいろいろなものをひっくるめて、河川からあふれてきて困るものを河川災害と呼んでいきますので、単に言葉の定義だけの議論ですので、別にこだわるつもりは全くございませんが。

伊藤座長 池谷さん、何か御意見ありますか。

池谷委員 長崎については、今、尾田さんが提案された土砂災害と水災害というのでくれば、それはそれでいいのではないかと思います。というのは、今、座長からお話があったように、長崎でも例えば土砂災害の中には半分ぐらいがけ崩れの災害があるわけですね。それから、地滑り性の崩壊の議論があるわけです。これは、いわゆる河川から出てきた土砂の議論ではありません。全然別個でございますので、やはりそういう意味では土砂災害と水災害という整理であると思います。

それから、土砂災害切り分けの議論は、これも前回やったと思いますけれども、例えば、火山などでも磐梯山もそうですし、いわゆる土砂災害というのはかなりあるのですが、それだけを切り出すとまた大変だということで、前回たしか火山の中の土砂ということで入れようという議論だったと思います。尾田さんから土砂災害を1つ切り出したらどうかという提案があったのですけれど、それをやっているとまた事務局が大変になるかなという気がするので、それは各項目の中でやったらどうかという気がします。

伊藤座長 わかりました。

それから、湧水、高潮ですね。湧水は、取り上げるべきイベントとして過去に何かありますか。

尾田委員 1つは、やはり東京オリンピックの湧水ですね。それと、昭和53年の福岡湧水。これは2年間にわたっての災害ですので、これは取り上げたら面白いのではないかと。特に、ロングスパンでいろいろなことが起こっていますので、人文系と自然系がかみ合っで面白い議論ができる分野ではないかと。

それから、高潮は伊勢湾台風で、これは5,000人を超える人が亡くなるという大災害ですので、これを落とすとどうかと。今ごろになって言っているのでは事務局は困ると思いますが。

伊藤座長 伊勢湾台風は将来構想として、たしか入っていますよね。当然、そこでは高潮を扱わなければならなくなる。

湧水はいかがですか。

石井企画官 湧水については、ここはこれからちょっと勉強させていただきたいんですが、内閣府の防災の範疇かどうかというところが、うーんという感じがちょっとしておりますので、少し勉強させていただきたいと思います。その後、もし仮に入るとすれば、第2期の中で検討していく災害の候補として挙げてくるということは可能だと思いますが、少しお時間をちょうだいしたいと思います。

北原委員 尾田さんの方から第2点の方ではなくて第1点の方で、報告書の羅列になっ

ては困るのではないかという御指摘をいただきまして、現段階ではまだもめていないんですよ、全然。羅列にしか過ぎないというところもあるんです。ただ、そうでないところも勿論ありますが、これは私たちの方でも小委員会全体として、分科会でまず報告書の成案ができましたら、そこに至るまで議論をいたします。

それから、小委員会としても、一体、この教訓というものをどういうふうに位置付けるのかということでも、まだ全体として共通項の認識はできていないんです。災害にかかわっては、具体的な内容での教訓というものはそれぞれ違いますので、報告書に基づいて具体的に議論をしないと、あらかじめ教訓といったときに、歴史系の人たちは比較的それは何だということに疑念を抱く考えも勿論持ったわけですが、理科系や工学系の方々はそのではなくて、教訓はきちんとあるということでありまして、それぞれの分野でも教訓の内容に関しての理解は違います。その違いを具体的な素材で議論しないと成果が上がらないということで、報告書に基づいて形成する段階で議論いたしまして、それからまた、小委員会といたしましてもいろいろな立場でのお考えをお伺いいたしまして、今度はここへ持ち上げるといふふうな、現在はまだ全く途上であります。ですから、形成途上でそういう御意見をいただいて大変ありがたいと思っておりますし、皆さんもそれは肝に銘じて今後いろいろな形で報告書に反映させていくつもりでありますので、これが確定した報告書ではないということでもよろしく願いいたします。ありがとうございました。

伊藤座長 ほかにいかがでしょうか。

池谷委員 地震について2点お話しさせていただきたいと思います。

1つは、教訓という視点で見たときに、先ほどの安政の江戸地震の震央というのでしょうか、震源の強震域というのでしょうか、例えば、資料2 - 3の18ページの図などがあるんですけども、どちらかというとな政の江戸は直下型の代表例として出ていますよね。今一番東京都民が心配しているのは多分、直下型地震です。そこでこの図が出てくると、どこが非常に危ないと見るのか、地盤の議論ということではどのような教訓になるのか。先ほど、例えば、山手の方の固い地盤はいいけれども、非常に地盤の悪いところは火災の率も高いという話がありましたが、本当にそれが現在の教訓になるのか。今まさに東海、東南海、南海の一連の議論が内閣府でもされているやに我々承知しておりますけれども、この安政江戸地震が同じように東海や南海地震に対して教訓となるのか。単に一つの地震の教訓ということではなくどういうふうに見ていくのかというのは、かなりみんなが注目しているのではないかと。そこでこれを教訓という格好で出していくためには、何が教訓となるかというのは、かなりもんでおかないと、変な恐怖だけ与えてもまずいのかなという

気がしているところなんです。そこでどんな議論をされているのか、わかれば教えていただければと思います。

もう一点、東海・南海とか東南海も含めてですが、安政もそうですが、結構大きな山崩れが起こっているんですね。多分、今後の南海、東南海の予測で2万8,000人の死者の中には、土砂災害は2,000人ぐらいの死者と予測されているのですけれども、大きい山崩れが起こると、もっと多く死ぬ可能性がある、また、関東大震災時のような土砂の移動現象があると考え、危険性という議論からすると、もっと危険なところが出る可能性があると思われます。東海とか南海の地震時に津波とか火事とかというのも重要なんですけれども、土砂の議論も一応検討しておいていただいて、どこかに書いておいていただいた方が教訓としてはいいのかなと思います。

伊藤座長 それは、賛成ですね。宝永の地震のときの大山崩れ、日本の3大崩れの1つ、あれは大変な崩壊が起きているので。東南海・南海の今回の被害予測の中には、土砂災害による死者の数は入っていないはず。推定のしようがない。入っているんですか、どうなんですか。

池谷委員 今入っているのは、がけ崩れだけなんです。

伊藤座長 全部がけ崩れ、だから、都市周辺開発などによるがけ崩れ。だから、大規模崩壊といのは想定していないんです。

池谷委員 全く入っていないと思います。土石流も入っていないでしょう。

伊藤座長 北原さん、何かありますか。

北原委員 教訓に関してどういう議論があるのかというお話ですけれども、まだ、とにかく教訓というものを目指してすぐ書くというよりも、その事実になるものを出そうと。私たちがすぐ教訓というものを、防災の専門家というわけではありませんので、特に歴史系の場合には、防災という形で目指して研究をしていたわけではありませんので、そういう意味では、まず事実になるものをきちんと出して、その上でこういう場でも、それから、小委員会の場でも、みんなで議論をしていただくということを前提にこういう形でやっておりますので、また、その辺でよろしく御指導いただきたいと思っております。

武村委員 今のところに関連するんですけれども、私もどうも過去にどういうことが起こったのかということ、いろいろな方に知っていただくということが多分、一番元にならなければいけないと思います。そうすると、先ほど尾田さんもおっしゃったし、それから、西山さんもおっしゃいましたけれども、理科系の人間と文科系の人間が1つのテーブルでいろいろ議論する、これは非常に重要で、今までそういうことがなかったわけで、そ

れをしているだけでも新しい何か発見があるかもしれない。ただ、そのときに、西山さんがちょっとそれらしいことをおっしゃいましたが、多少時間が掛かるというのはどうしてもあるだろうと。つまり、すき間を埋めるというお話をされていましたが、そのときに、どうしても多少新たな調査なり何なりをして補完しないと、結局は羅列になってしまう。その辺で、これは事務局にお考えいただかなければいけないのかもしれませんが、是非そういう部分の予算なり時間というのを少し考慮していただかないと、無制限にいろいろなことをやっていくというわけではないですけれども、なかなか実のあるものになっていかないのではないかというのを感じました。そんなことを一言申し上げたいと思います。

首藤委員 ただいまの武村さんの御発言に大賛成なんです。というのは、何年か前に北原さんにも入っていただいて、理工系、文科系、いろいろな方で科学研究費で3年間研究をやったことがあります。そして、2年目の終わりごろに、あなたはそういう意味でこの言葉を使っておられたんですかということを確認して、初めて人文系の方と我々と、同じ言葉を使いながら考えていることが違っていたというのを発見した体験がございます。だから、例えば「災害情報」という言葉に対して、人文系の方が考えられるのと工学系の方あるいは防災担当者が考えるのは、今さっと言ってもらっただけでも随分違った見方をしておる。それを現実に役立つものにするためには、ここでは最初のとときに石井さんに伺ったりしたんですけれども、石井さんクラスの防災担当者がすぐわかるような言葉にしてほしいとおっしゃるわけだから、それにはやはり時間を掛けて、もんでいただかないとだめだと思います。

それから、今まで聞いておりましたら、要するに、会議旅費はあるけれども調査旅費はないんだという、このシステムではでき上がらないだろうと思います。私のところに越村さんに来てもらってやるんですが、要するに、日帰りぐらいの、1泊2日ぐらいの会議旅費ではとてもだめで、この前も3日、4日来てもらって議論をしながらということで煮詰めていきますので、それから、彼には2月になったら1週間から10日来て、一緒に資料を見ながら、それをどう扱えば役に立つようになるのか議論しながら準備しようと言っていますが、やはりそういう調査旅費を遠慮しないで使えるということにしないと、今、議論になっているような話はうまくまとまっていけないだろうと。これは私が3年間の科研費の研究をやったの経験でございます。

伊藤座長 今、調査旅費の問題が出てきましたが、参事官もいらっしゃるけれども、石井さんどうですか。

石井企画官 まず、最初の武村委員のおっしゃった時間が必要だという関係ですが、ここについては私どもも、最初はもっと簡単にできるだろうと思っておりまして、一番最初に御説明したときも、1年に10件ぐらいの報告書ができ上がるのではないかとというようなこととお話を申し上げたんですが、今回資料の中でも御説明させていただきましたけれども、やはり始めてみると大変なことがわかってまいりまして、とりあえず、もう少し時間が必要なものとか比較的短い時間でできるものとか、いろいろふり分けができてきて、そして、とりあえず理科の人も含めて、文科の人との間でコミュニケーションがとれて何とかできそうだというのが、今回、御報告いただいたうちの3つができるのではないかとということで、時間的な問題については、そういうことで考え方が大分変わってきていると思っております。

それから、今、首藤先生からお話のあった調査費の問題ですが、ここについては御指摘のとおりなのですが、個別の調査ごとにそれぞれやり方が違うことになります。例えば、三陸の津波だと先ほど先生がおっしゃったような、主査が先生のところにしばらく行って調査するとか、そのほかのものでは東京にいて文献の調査が中心になるとか、いろいろなやり方があると思いますので、それはそれぞれの分科会で御相談をさせていただきながら進めるという形をとりたいと思っております。

伊藤座長 前向きには検討していただけるということのように私には聞こえましたけれども、それは後々の問題といたしまして、ほかにいかがでしょうか。

関沢委員 今、石井さんから御紹介がありましたけれども、私が多少遅れた間に御説明があったのかもしれませんが、資料1-2に作業予定が各分野ごとに書かれておるわけですし、この中に3つ太枠で囲われているうちの1つが明暦の江戸大火でございますが、これは分科会の主査の方からこういうお話があったのかどうか、平成15年で1つまとめて本にしてしまうという意味なのか、一応とりあえず単年度目標で作業しましょうということなのか、それによっては、かなり内容の正確さとか資料の精度をどういうふうに上げるかということについて後年に残るものですから、プレッシャーが違ってまいりますので、その辺の確認をさせていただきたいというのがございます。

あと、ついでながら感想といたしましては、ほかの先生方が皆さんおっしゃったように、私もこの委員会にいながら分科会にも参加させていただいていまして、実は実際には3名で執筆することになりまして、理科系代表で唯一入っているんです。ほかの先生は皆歴史の先生で、明暦の江戸大火みたいに350年も昔の話になりますと、火災の被害でありながら、防災の専門家より歴史の先生の方がはるかに資料もよく御存じで、災害の内容も把

握されているということは本当に新しい発見でして、日々学ばせていただいております。そういう点からいたしましても、1年間で火災の客観的に事実についてちゃんと掘り出してまとめられるのかという観点に関しては、いわゆる防災の方の観点からすると多少不安な面があるので、最初の質問をさせていただきました。

伊藤座長 先ほどの話で長谷川さんに御説明いただいたわけですが、今の御意見についてどうぞ。

長谷川小委員会委員 ペーパーにもございますように、10月21日の分科会におきまして、関沢先生にもお入りいただき、そして、分科会における共通の理解といたしましては、本年度刊行ということで予定とスケジュールについて御了承いただいたという認識で私はおりましたし、本日、小沢主査が健康上の問題がございまして御出席できないということでございます。したがって、私がここで断言していいのかどうかはまた別にいたしまして、一応、分科会におきまして関沢先生にも締め切りはここ、締め切りはここということで原稿を御提出いただいたわけですので、その点お忘れなきようお願いしたいと思います。本日の会議が終わってから、今後の日程の詰めを御相談したいなと、本年度刊行に向けてのことにつきまして詰めていきたいと思っていますので、ひとつよろしく御了解いただきたいと思っています。

伊藤座長 期待をしております。

ほかにございますか。

武村委員 今のことについていいですか。その刊行というのは、どういうものになるんですか。つまり、報告書としてかなり分厚いものがぼんと出ると。それに対して、置いておいたって皆さん読まないですよね。だから、それをできるだけ読んでもらうとか、それから、関連の地域なり何なりで先生方にお話をさせていただくとか、少し工夫をしないと教訓が伝わっていかないと思うんですけども、その辺はどのようにお考えなんでしょうか。

石井企画官 まず、今、長谷川委員の方から刊行というお話が出ましたけれども、それは、この調査会としての報告書ができ上がるという意味でございます。ですから、もともと想定される読者である防災の担当者が読むための形としてでき上がる、多分ある程度の厚さになるだろうと思いますが、それができ上がるというのが今の目標でございます。

それをいろいろなところにはらまいたり、例えば、先生がどこかに行ってお話をしたりというようなことが必要ではないかという話は、また、その報告書の活用方法として、これからいろいろ議論していただきたいなと思っていますのでございます。

尾田委員 報告書といたしますか、内容をどう使うかという視点で言いますと、例えば、

1662年の地震とか今から300年から400年前のそういう事象を学ぶことの意味が何かといえば、やはり不易流行といいますが、災害対策として変わらず、いつの時代でも通用することと変わることと2つあるんだと思うんです。例えば、その場所に必ずある人間がいるとか本当に変わらずにあることと変わること。そういう意味で言いますと、古い時代のことが一番使えるのは発展途上国の今、そういう地域に使えるはずですので、そういう意味で言うと、この資料が本当にいいものにまとめれば、少なくとも英語に変える、そういうことを頭に置いてまとめていただくということが私は非常に大事だと思っていて、こういうものがまとめれば海外の人たちはものすごく参考にできると思いますので、そういう視点を是非お忘れなくお願いしたいと思います。

北原委員 前にも石井さんにお伺いしたんですけれども、報告書の刊行というのは、つまり業者、専門家がかかわってきれいな体裁にするのか、それとも私たちが出した原稿がそのままとんと何かの形になるのかということでは、手にとっていただく方々の印象が違おうと思うんですが、その辺は私たちの図版等を自分で下手な絵を描いてもどうしようもないので、皆さんに見ていただくためには、きちんとした意味がわかる図版にするのには、ある程度お金を掛けないとできないのではないかなと思うんですけれども、その辺のおつもりをお伺いしておかないと、間近に迫っておりますので、いかがでしょうか。

石井企画官 まず、後ろの方の図版の作成は、おっしゃるとおりいろいろな地図だとか図というものについては、見やすいものの方がいいですし、わかりやすいものもいいということで、そこについては分科会の中で必要な図版、こういうような地図が欲しいとかあるいはこういうような図をつくってくれというようなことについて、我々と御相談いただきながら外部に配置をするというようなことをやっていきたいと思います。

それから、もう一つ、でき上がりの格好の問題ですけれども、こちらについては、報告書がこの調査会の報告書になりますので、分科会とか小委員会とかこの専門調査会の中でごらんいただいて、余り格好いいものがもしかするとできないかもしれないんですが、とりあえず役人が見て、我々のセンスでしかないんですけれども、一番いいものをつくっていきたい。おっしゃるように、きれいな体裁にするために、外に発注するのかとか、専門家に発注するのかと言えば、それはしないというふうに考えています。

池谷委員 そういう議論は、やはりこの場で議論すればいいのではないのでしょうか。活用の部分も含めて。どこかの災害の事例だけ決めて、あとはこれでいいよねというので終わる委員会では意味がなくて、やはりもう少し責任を持ってこれをどういうふうに活用していくか、どう生かしていくかという議論も、委員会の委員がすべき仕事ではないか

と思うんです。そういう意味で言うと、今考えているのは、当初、首藤先生が言われた防災担当の行政の方が大体わかるレベルまでまず1回目はやっておこうというお話だったと理解してしまっていて、そうであれば今の報告書のレベルでもいいのではないかと思います。ただし、これを例えば尾田さんが言うような外人とか、それから、外人の前に日本人に知ってもらわなければいかんわけですが、住民の方と議論しようと思うと、とてもじゃないけどあんな文字を読む人はいるわけがないわけですよ。それをどういうふうな体裁にして、どういうふうにして読んでもらうか。また、平野さんが語る側としてどういうふうにしてしゃべるかという本にしておかなければいかんと思うんです。報告書を読んだって語り部になりませんよね。そういうものを議論する場もここではないかと思えます。だから、つくるだけではなくて、これを活用してどう生かすか、それが教訓として生きる場にしておかないと、この会議というのは意味がないので、まさにそういういろいろな意見を出せるのも文科系と理科系と両方いるから、いい意見が出るのではないかと思うので、活用議論も同時にこの場でしてもらった方がいいじゃないでしょうか。

石井企画官 是非、どうやって活用していくかというお話は、この中で本当にしていただきたいと思っております。

伊藤座長 勿論、防災を担当している行政の方々に読んでもらうというのは重要だと思うんですが、やはり池谷さんが言われたように、一般の方に是非読んでほしいんですよ。せっかくこれだけのものをこれだけの方々が集まってつくられたんだから。ただ、それにはよほど読みやすくわかりやすいものじゃないといけない。図版もやはり豊富でなければいけない、できれば写真があった方がいいとか、そういうレイアウトをまた考えなければいけないけれども、それはまた別立てにつくるということも考える必要があるのかもしれない。その辺は石井さん、どうなんですか。要するに、一般の方にわかりやすいような、副読本という言い方はちょっとまずいかもしいけれども。

石井企画官 例えば、もし仮にでき上がったものが先ほど池谷先生がおっしゃったように、行政担当者以外は誰も読まないようなものができ上がってくるのかもしれませんが、あるいはいいものができ上がってくるのかもしれませんが、それは別立てというか、まず報告書としてはこういうものという形でつくっていきたいと思っております。

伊藤座長 平野さん、何かありますか。

平野委員 この専門調査会が始まって当初から、私は家の中や近所で口コミで伝えられるような防災の知恵の継承が大切ではないかということをお願いしていたのですが、ただ、先日、岩手に参りまして、北原先生、それから、首藤先生の手厚い御指導・御説明

をいただいて、言い伝えの中には間違いもあって、その言い伝えもよく吟味して伝える必要があるということ強く感じました。また、間違えて伝えられているものにつきましては、正す必要もあるということがよくわかったんですね。その折に、北原先生からもたくさんアイデアを教えていただきまして、私も本当にいいお話を伺えたと思っております、改めて感謝申し上げます。ありがとうございます。

そこで、まず地元では、過去の災害のことがどのように口から口へ伝承されているかということ言い伝え、また言い伝えだけではなくて物語や民話、伝説なども含めて、それぞれの小委員会でわかる範囲で素案に入れていただければ幸いなのですが、いかがでしょうか。そして、その話の裏付けとなる災害を照合して、データと話を組み合わせたり、また、その時代の生活の背景などを盛り込んでお話にしますと、説明文とはまた違った説得力で人の口から口に伝えられるようになるのではないかと思います。

また、書いた文章と声に出した文章では、言葉の順番やリズムが違ってくることなどもあると思いますので、その辺りも伝承の部分については特に考慮しておいたほうがよいのではないかと思います。いかがでしょうか。

それから、先ほど、北原先生がおっしゃってくださいました、私も語り部として物語を伝えていきたい、特にそういう生活に役立つ物語を伝えていきたいとも思っておりますし、そのほかに実はもう一つ語り部のほかに肩書きを使っております、「カタリスト」という肩書きなのですが、これは、もともと化学用語で「触媒」という意味でございます。転じて文化交流の担い手のことも指すということが、その用語の説明で書かれているところなのですが、私はこのカタリストという肩書きでは、何かメッセージ性のあるものですか、エピソードを伝えるとき、あるいはエッセイなどを書くときに使わせていただいております。時にレポート的なものを伝えるときにも、そちらを使っているんですけども、そういった活動の中でも正しい言い伝えなどを継承していくことができればと思っております。皆様のすばらしい原案、素案、それから、報告書を何か言葉で伝えていくときにはどうかというような吟味をするときに、是非一緒に私も考えさせていただければと思っております。

伊藤座長 ありがとうございます。平野さんには、本当に1つ1つのイベントをまとめるに当たっては、そういう今のような立場からの御意見を是非いただきたいと思っております。

関沢委員 関連して、先ほど石井さんの御説明ですと、編集に関して特別に外注したり委員会を設けたりということはないような御発言だったと思うんですけども、この場でそこまで責任を持って議論するということが一番大事なことで私も同感いたしますが、

この場を持つこと自体がすごく限られていますよね。回数も時間も、先ほど平野さんの発言でも。ですからやはり、パブリッシュメントに関しては、それなりの時間と責任を持ったタスクフォースといえますか、別にもう1個設けて時間を掛けてやらないと、私などもこの委員会だけでなく実際に執筆担当の立場から言うと、第三者にやはり見てもらって、全体を通して見た感じでバランスがほかととれているのかとか、あるいは特に古い図版の使用に当たっては、筆者そのものが各出版社と直接交渉しなければいけないという手間は、特別の編集委員会みたいなところで代理をしていただけたらとか、そういった1つ機関を設けていただいた方がいいのではないかなという気がいたしますけれども、いかがでしょうか。

石井企画官 今お話のあった図版の使用とか、ほかのどなたかが所有されている資料の使用といったものについては、それぞれの分科会の中で担当者を私ども決めておまして、その分科会で必要な図版の例えば使用の交渉とかそういうものは私ども事務方で進めさせていたかどうかと思っておりますので、是非こういう図版をつくりたいとかあるいは使いたいというようなことは早目に言っていただいて、そして交渉させていただきたいと思っております。

関沢委員 前半の方は。

石井企画官 出版の構成とかそういう問題になりますか。すみません、もう一遍、前半の部分をお願いできますか。

関沢委員 伊藤座長も多分御理解いただいていると思うんですけども、編集委員会という名前がふさわしいかどうか知りませんが、パブリッシュメントに関してどういったスタイルで、先ほどの平野さんからの御提案なども生かしてどういうふうに、要するに、普及するバージョンのものをどうやってつくるのかといったところは、やはりそれなりの集中した議論が要るのではないかという話です。

石井企画官 是非それはこの中でもそうですし、それから、出版の専門家の方に入ってくださいかどうかは別にして、小委員会とか分科会の中でお話をしていただければと思うんですが、そのために別途、集まっていただいてというようなことまでは今のところ考えていないんですが、もし必要があれば、そこはまた御相談させていただきたいと思っております。

伊藤座長 関沢さんの言われるのは、つまり一つ一つ個々のイベントではなくて、全体を横断的に見られるような編集委員会を立ち上げるべきだということなんですよ。その点はどうなんですか。

石井企画官 そこは、必要に応じてつくっていきたいと思っております。つくることが必要だ

ということであれば、そこは検討させていただきたいと思います。

伊藤座長 一般の方にも読んでいただけるようなものをまた別途つくるということも含めて考えれば、そういう委員会が私はあった方がいいと思うんですが、これは皆さんの御意見を。

北原委員 今のお話ですと、今私たちに求められているのは報告書の作成なんですが、その段階でも関沢先生の御意見では、要するに編集委員会に掛けて全体として通しのいい、バランスのとれたものにするという委員会が必要という御提案でしょうか、それとも今の第2段階で外に出していく際に、そのところの編集委員会。

関沢委員 第1段階でも専門の自治体の職員のところに行くというお話ですし、外に出るということについては変わらないので、やはり第1段階からあった方がいいのではないかと私は思います。

北原委員 そうすると、石井さんのお話ですと、あったら設けるというレベルではないですよ、もうすぐやらないといけませんよね。

石井企画官 そうですね。私どもで今まで考えていたのは、まず報告書をつくるのが最初。そして、その活用については、今回はともかく次回ぐらいの調査会の中で、こういうものができ上がってくるのなら、出版だけではなくて別の方向もいろいろあると思いますけれども、活用についていろいろな議論をしていただきたいなと思っております。

関沢委員 それだったら、刊行という意味が、どの時点でこういった体裁のものを刊行だとおっしゃっているのかが、まだよく把握していないものですから、そういうふうに申し上げたんです。

尾田委員 かつて役人をやっていた立場で申しますと、ものをまとめるということにはものすごく力を入れますが、まとめたものをいかに読んでいただくか、いかに使われるかということには余り意を使わないというのが役人の風性でございまして、多分それが残っているのではないかなと思います。というのは、これは私が自分で第3回世界水フォーラムをやって本当にしみじみ思ったんですが、人に読んでいただける資料にするというのは、資料をまとめるのと同じだけ、あるいはそれ以上の力が要るんですね。それをどうやるのか、それは真剣にお考えいただいたらいいと思います。本当に行政仲間が読むのも、今まではちゃんといいものをまとめたんだから、お前たち読めよというセンスで多分おったわけですが、それではだめで、やはり読んでいただく資料にするというセンスになると全く違うんですね。そこにもある意味ではものすごくお金が掛かることになります。エディティングというのは本当に独立した専門分野としてある分野ですから、このノウハウをい

かに使うかというのは、行政の分野で今まで一番欠けているところかも知れません。私は口幅ったいことを言うつもりは全くありませんで、自分が第3回世界水フォーラムをやって、しみじみ思い知らされたという意味でございます。

長谷川小委員会委員 書かされる身になってみますと、読んでいただく読者の対象が揺れると、こちらはどう書いていいかわからないということなんですね。小委員会に出席いたしまして執筆をする段階になって、読者がどのようなレベルなのか我々は想定して書けばいいのかということ、これは事務局の方に確認しました。確認したところ、事務局の方からは大学卒業程度、大学の教養課程を終えた防災担当者ということでございましたので、一応その読者の知的レベルということ想定して我々は執筆をしたということでございます。

今、御議論になっております国民の皆様ということになりますと、これは全然話が違ってくる。私は県や市町村、自治体の責任者を幾つかやりましたけれども、その際の読者のレベルをどこに置くかといいますと、高校卒業程度ということになっております。これが例えば中学校卒業程度となりますと、とても私たちは書けません。これは実際にやってみて、中学校の先生に原稿を見てもらいまして、いろいろ意見を何回か聞いたことがあるんですけども、執筆された先生方が書く原稿は難しくてわからない、中学生はほとんどわからないという反応が返ってきます。ですから、このところは慎重に議論をされた方がいいと思います。例えば、今これから中学校卒業程度のものもう一本書いてくださいと言っても時間的に無理ですし、また、それは我々が右から左にできるようなことではないということだけは申し上げておきたいと思っております。

藤井委員 今のことに関連して申し上げますと、この計画は2年間で終わらない10年という長いスケールのまれに見る委員会なんですね。だから、今すぐに結論を出されなくてもいいんですけども、やはり2期目以降にそういう活用という点に関して議論を進めて、できれば防災担当者以外の方にもわかるような形の活用を図られたらどうかと思います。それが今の点に関してです。

もう一点だけ、先ほどの火山について感想だけ述べさせていただきますけれども、磐梯のことについて言えば、北原先生の非常にすぐれた著作があります。それで、もうほとんどでき上がっているようなものだと思っていたんですが、今回、中村洋一さんを入れあるいは佐藤さんを入れて、北原先生の著作の中でも、その部分は専門ではないからと言いつつも最初に書かれておられるんですが、多分充実したものができるだろうと思って、これに関しては全然心配がないというふうに私も思っております。感想だけを述べさせてい

ただきました。

伊藤座長 ついでですけれども、この先、富士山と、それから、浅間山の天明をやっていこうということで何か御意見ありますか。

藤井委員 富士山の方も、実はこの間いろいろなところで調査が進んでおりますので、例えば、国の方でハザードマップ委員会をつくられて、現実の調査と資料の発掘ということまで行われていますので、その中心人物となっている先ほどの石井さんのお話ですと小山さんとか宮地さんが含まれているということですので、多分、富士山の方も問題がないだろうと思います。

ただ、先ほど池谷さんがおっしゃった宝永と直接は関係ないかもしれませんが、山体崩壊と土砂災害というようなことに関しては、果たしてどこまで、富士山に関しても例えば、プレート境界での地震に伴って山体崩壊ということも十分予想されるし、そういうデータが2,900年前というところで今までの地震のデータと、それから、地質学的な御殿場泥流とのデータの不一致がほぼ一致しつつある。地震が引き金になって山体崩壊を引き起こしそうだということはかなり言われつつあるので、そういう部分まで含めて何か言えるだろうかというのがまだ、余りにテーマが大き過ぎるので心配は若干あります。

それから、浅間の方に関して言えば、荒牧さんがお出ましになるということですので、これは荒牧・渡辺と2人がそろえば相当なものになるだろうと思いますが、もっと若い人がいて新しい観点がどこかに入ればもう少し。防災という観点からの人がうまく見つければなと思います。

以上でございます。

伊藤座長 ありがとうございます。

ほかにございますか。

清水委員 私は、防災の専門家でも何でもないので、ピントがずれている発言になるかもしれないんですが、すべての報告書の原案に目を通させていただいて思った率直な感想として聞いていただければありがたいと思います。私などの立場からすると、社会のシステムとしての儀礼として、亡くなった方々の数は詳細に皆様出ているんですが、その方々の思い、また、親しい方を亡くした方々の心のケアとか魂の行方、また、慰霊といいたいでしょうか、いわゆるそれが防災の範疇に入るのかどうか正確に私も考えていないんですが、そうしたいいわゆる社会システムとしての儀礼の部分といったものに、この報告書の中では触れられた部分が少ないような気がしているものですから、心の部門、また、魂の行方といったようなところも行政のやるべきことなのかどうかはいろいろ御意見もある

と思いますが、是非そういったところも何かしら触れていただき、そうした方々の思いをこういう資料の中にとどめていただくことができればありがたいと思いました。

伊藤座長 今おっしゃった心のケアというのは、例えば、肉親を失った人のいわゆる PTSD の問題のようなことなんですね。それは、多分それぞれのイベントについて調べれば社会的な問題として出てきているだろうと思うんです。それはまた考えなければいけない問題かもしれません。

首藤委員 今のお話の点ですけれども、例えば防災担当者がこういうものをもって、それでは、その当時の人が生きているからちょっと話を聞いて何か役立てようというようなときに、不用意に入ると確かに、私の学生が経験したんですが、70年前に水に浸かってやっと生き延びて家族全部死んでという方が今おられて、その方に70年前の話を伺うのにも初めは大変嫌な顔をされた。ですから、こういうものを題材にして何か立案しようと思って、では、これを確かめようと思って入っていくときの心構えみたいなものは非常に大事だと思います。

伊藤座長 ほかにはいかがでしょうか。

鈴木委員 私は、歴史学の立場ということで、このレポートをみんな読ませていただきまして、よく短期間にこんなに、今までの蓄積があるからですが、みんなまとめられているということに非常に興味いたしました。ともあれ年度内にまとまりそうだという進行が可能だったというのはちょっと信じがたいんですが、でき上がっていて、ちょっとこちらの考えが甘かったということ逆を思い知らされております。

大して申し上げることはないんですが、1つは、先ほど尾田先生がおっしゃっていた英語に翻訳した方がいいのではないかというお話で、私もそう思うんですが、その場合に、我々文学部の日本史はよくそれでいじめられるんですが、大体理系の論文というのは、そのまま逐語訳して英訳が可能のようにでき上がっているんですけれども、日本史の論文というのは翻訳して一応英語にはなるけれども、それを外人が読んでも何もわからないというのが普通です。村とか江戸とか京都ということすらも説明するのは大変で、当然そのことを意識した全然別バージョンのものを書かなければいけないので、翻訳は是非した方がいいんですが、それをする場合には、元原稿を全く別に書かないと成り立たないのではないかと。出版の活用の仕方の検討は本格的に必要ではないかと、その点でも思います。

もう一点は、個別具体的などころなんですけれども、エルトゥールル号事件の話で、ノルマントン号事件は確実に一緒に扱った方がいいと思うんですが、マリア・ルース事件は私は余り関係ないのではないかとと思うので、ここを出したので固まったということではな

く、今後御検討の上、判断された方がいいのではないかと思います。

伊藤座長 時間があと 10 分ほどですが、寒川さん、寛文の近江・若狭の地震にかんでおられると思いますが、先ほど西山さんから御説明がありました、理学的な面からの補足があったらしていただければと思いますが。

寒川委員 寛文の地震ですけれども、この地震というのは今まで琵琶湖の西岸に大きな活断層があって、大きな地震を起こして、琵琶湖が水没してしまったというのがすごく大きなイベントだと思いますけれども、どうも最近の研究ではそうではなくて、これまで琵琶湖の西岸に大きな活断層があって、その断層が動いて琵琶湖が下がった、琵琶湖が形成されるような動きをしたと言われていたんですけれども、どうも活断層の発掘調査から見ると、花折断層という山の中を走っている断層が動いて、それだったら上下運動しないわけですね。だから、今まで地震の一大特徴だった琵琶湖を形成するような、琵琶湖が沈むような動きというのはどうも違ってみたいなんですね。だから、陸的に見ると、それを私たちが活断層の発掘調査からそれを見たわけですけれども、人文の方たちが見て、それをどう考えるかということをやっていけば、また別の面からこの地震の地震像が出るかもわからない。ですから、地震像全体に関してまだふらついているところですから、これはかなり時間を掛けて理系の人と文系の人といろいろ語り合っていくと、いろいろなものが出てくるのではないかと思います。

それから、もう一つ、私は半分ぐらい考古学の専門なので、ちょっと気がついたんですけれども、たしか明暦の江戸大火は江戸が焼け野原になってしまったすごく大きな大火だと。考古の人に聞くと、火災の跡がすごくたくさん出てきて、たしか明暦の大火の焦土層は、ひょっとしたら間違っているかもしれませんが、一番よくわかって、それがキーになっていて、時代を扱うときにはこの焦土層をキーベッドにしてずっと見ていくというのがあります。

あと何枚か重なるたしかその1つだと思っんですけれども、そうすると、いろいろな文献から見てこういうことがあったと記載されていますが、考古の遺跡から言ったら、それはひょっとして文献で火事のとときにこの家が焼けて、いろいろなものを置いたまま出たしまったという文献があったとして、その屋敷を掘るとしたら焦土があって、その下にもものがあつたりとかそういうものもあるかわからないから、これなどはできた成果が考古学とか何かに活用できるかもわからない。

いろいろな災害がたくさんありますけれども、それぞれの災害について特徴があるから、普及の仕方についてはそれぞれ違った形、それぞれの特徴に合ったような形で普及される

のが一番いいのではないかと。バラエティを考えて、いろいろと普及の仕方を考えるのも面白いのではないかと思います。

伊藤座長 つまり、大火の焦土がいわゆる地質学的に言うキーベッドになっているということですか。

寒川委員 はい。たしか明暦の大火だったと思うんですけども、これはたしか江戸で一番大きい大火ですよ。

伊藤座長 ありがとうございます。寛文の地震は、私は非常に教訓が大きいだろうと思うのは、近畿地方というのは本当に活断層だらけというか、一皮めくれば傷だらけと私はよく言うんですけども、花折断層の多分北部が動いたというふうに今は考えられているようですね。そうすると、南部はどうなっているか、京都の東へ入ってくる。京都というのは、昔から大きな地震災害をたびたび受けてきているわけですから、そういう意味でも 1662 年でしたから三百数十年前に、近畿地方にこういうすごい災害があったんだという、そのこと自体をあの地域の人たちに改めて気付いてもらう。そして、やはり地震防災への仕組みというものを考えていただく 1 つのきっかけになるかなと期待をしているので、あえてお尋ねをしたわけなんです。

寒川委員 確かに、花折断層は南部の残っている部分というのは、ちょうど京都の市街地に当たりますから、もし、これが活動するとすごいことになりまして、そういう意味では本当に未来につながるような教訓が得られるのではないかと思います。

伊藤座長 ほかにはいかがでしょうか。

尾田委員 今、私はたまたま必要性に迫られて『続日本紀』をずっと読んでいるんですが、地震とか水害、干害の記述がずっと出るんですね。それを考えますと、この調査は災害別に調べて、そこから教訓をくみ出そうとしていますから、有史以来、千数百年にわたっているいろいろな災害経験が全国で蓄積されているはずですよ。そういうものを逆に拾い出してくるという作業、方法論は全く別なんですけれども、10 年間続くとすれば、どこかでそういうことをお考えいただいてもいいのではないかとちょっと感じています。これはすぐやってくれとか、そういう意味では全くなしに、方法論として別にそういう視点もあるのではないかと提案だけでございます。

伊藤座長 それは将来の問題として。ということでありがとうございます。

ほかにございますか。

北原委員 今、寒川さんの方から明暦の大火の焦土層のことが出ましたけれども、幾つか発掘報告書を探れば出てきますが、場所を面的に掘るといことがありませんので、た

だ、点ではできます。多分その蓄積もあると思いますので、余裕があればの話ですけども、キンソウでもあるし、あと、宝永のテグラもキンソウです。天明の噴火は余りはっきりと出ないんですが、そういうものも今後時間との関係で考えてまいりますので、どうも御提言ありがとうございました。

伊藤座長 ほかによろしゅうございますか。言い残したことはございませんか。そろそろ時間になりますので。よろしければ、いろいろ皆さんに御発言いただきましたけれども、まだまだ言い足りない部分もあるかと思っておりますので、後日、事務局に文書なりあるいはメールなどで御提出いただければと思います。

それから、今日御欠席の方にも、事務局の方から御意見を是非伺っておいていただきたいと思っております。

今後は、本日の議論や事務局へ文書で提出いただいた御意見などを小委員会にお示しして、可能な限りそれらを反映するよう検討した上で、報告書の作成を進めていこうということになるかと思っております。

それから、先日、平野委員が三陸地震津波の分科会に御出席をくださったということを知りましたけれども、ひとつほかの委員の方々も、それぞれ御関心のある分科会に積極的に御出席いただいた方がいいのではないかと考えてありまして、その場で意見交換あるいは助言などをしてくださることが大切だと思っております。是非、よろしくお願ひしたいと思っております。

それでは、資料3の今後のスケジュールについて、事務局から最後に御説明をお願いします。

石井企画官 今後のスケジュールについて、資料3をごらんいただきながら簡単に御説明したいと思います。

今後につきましては、本日御議論をいただきました内容ですとか、この後、事務局にお寄せいただきます御意見を小委員会の方に早急にお示しして、分科会で作業をしばらくの間進めていただきます。そして、2月中旬になりますけれども、小委員会を開いて報告書の原案の検討をお願いするという予定を考えております。小委員会の後に、2月下旬と書いてございますけれども、2月下旬ないし3月上旬に専門調査会を開催していただきまして、小委員会から提出されます報告書の原案と、それから、先ほど来お話がありました活用の方法などを中心に御議論いただきたいと思っております。

それから、今年度まとめる予定の3件の報告書原案につきましては、次回の専門調査会での御審議を踏まえて手直しをして、何とか3月末までに完成したいと考えてございます。

以上で、スケジュールの説明を終わります。

伊藤座長 ただいま御説明のスケジュールについて御質問がございましたら。いかがでしょうか。よろしゅうございますか。

それでは、ありがとうございました。日程については、後ほどまた事務局によって調整をお願いしたいと思います。

では、これで審議を終わりたいと思います。事務局にお返しいたします。

石井企画官 伊藤座長、長時間ありがとうございました。次回につきましては、準備が整った段階で、事務局から委員の皆さんの御都合をお伺いすることを考えております。先ほどお話ししたように、2月下旬ないし3月上旬を考えてございます。

それでは、これをもちまして本日の会議を終了したいと思います。どうもありがとうございました。